

「建設国保を守り育てるため 仲間の一人ひとりが協力しよう!

建設国保は建設従事者の仕事と暮らしの実態に即した医療保険です

命の綱

私たちにとって一番の不安は、病気やケガで倒れてしまうことです。屋外労働など厳しい就労環境で働く建設従事者に合わせた保健事業を展開する建設国保は、私たちの仕事と暮らしの実態に最も即した医療保険であり、まさに「命の綱」と言うべきものです。

早期発見・早期治療をめざした保健事業を展開

建設業は身体が資本です。病気にかかれば収入が減ります。粉じんなどが飛散する建設現場では「中皮腫」「肺ガン」「じん肺」などの職業病が多いのも実態です。

私たちは、仲間の命と健康を守るために、早期発見・早期治療をめざし、国の推進する特定健診・特定保健指導の取り組みをはじめ、地域単位での健康づくり教室やガン検診の推進にも取り組んでいます。



建設国保主催の健診事業

建設国保の安定運営に不可欠な補助金を確保しよう

補助金と 保険料で運営

建設国保の財源は、協会けんぽなどの被用者保険のように、事業所からの保険料負担（原則折半）ではなく、加入者本人の保険料と国からの補助金で成り立っています。

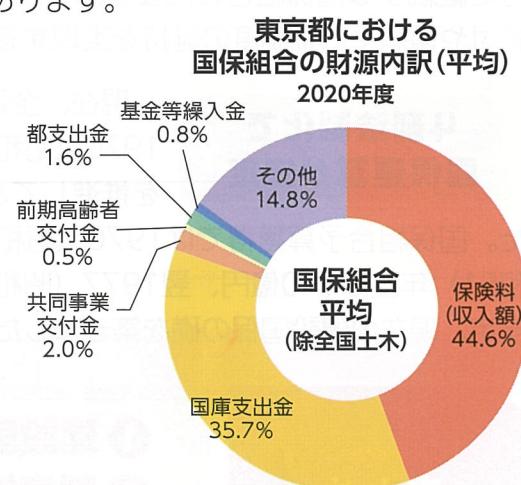
そのため国からの補助金はとても重要で、全国の仲間が協力して財務省や厚労省へのハガキ要請や地元国議員への要請を行い、補助金確保に向けた運動を展開する必要があります。

補助金の法的な 位置づけが弱い国保組合

の国保組合となります。（2022年3月末現在）

市町村国保の補助制度については法律で「負担する」と義務づけられていますが、国保組合については「補助することができる」とされています。このように法律上、不安定な取り扱いとなっていることから、毎年、補助金確保の運動が必要となります。

私たちが運営する建設国保の他に、他産業の従事者が運営する国保組合があり、全体で161



全国建設労働組合総連合(全建総連)

建設国保は設立して半世紀、日雇健保の理念を受け継いでいます

日雇健保の獲得

「ケガと弁当は手前もち」と言われた建設労働者にとって、労災保険と健康保険の適用は戦前からの切実な願いでした。

私たちの先輩は1952（昭和27）年、他の労働者とともに「即時国庫補助による健康保険制度の実現」を掲げ健康保険適用獲得期成同盟を結成、翌1953（昭和28）年7月には署名活動をはじめ、国会や厚生省に足繁く通うなどの精力的な運動を展開、仲間の願い（要求）が運動を広げ、ついに同年7月に日雇健康保険法（以降、日雇健保）が成立しました。

しかし、成立時の日雇健保は、5人未満の零細な事業所で働く建設労働者には適用されない内容でした。そこで、12月には「組合を事業主とみなす擬制適用」を行政措置として実現させました。

日雇健保の制定は未組織の仲間にも影響を与え、沢山の仲間が新たに組合に加入するとともに、新しい組合が全国に誕生していきました。

運動で制度の拡充

日雇健保は、当時の社会保険と同様の10割給付でした。しかし、療養の給付期間は3カ月で打ち切り、傷病手当金もなく、入れ歯もできないという脆弱なものでした。

こうしたことから、私たちは補助制度等の増額を求める運動を開始、その結果、1953（昭和28）年はゼロだった国庫負担が徐々に拡大、1954（昭和29）年には医療給付に1割の国庫負担、1955（昭和30）年には療養給付期間が1年になり、分娩費や埋葬料が新設されるなど制度改善を勝ち取りました。

補助金を確保し、国保組合の運営を安定させよう～設立50周年に！

日雇健保から建設国保を設立

1970（昭和45）年、日雇健康保険法改正案を廃案に追い込みましたが、政府は私たちの仲間が加入できる擬制適用を廃止する措置を行いました。

こうした報復行為に対し、世論を巻きこむ中で厚生省は日雇健康保険の給付を継続する国保組合の設立を認めました。これを受け、それぞれの地域の中で国保組合を設立し、10割給付や傷病手当金制度の維持を実現するなど、現在の建設国保に至り、半世紀を経過しています。

4割法制化で国保運営が安定

現在、全建総連に加盟する国保組合では、中央建設国保組合をはじめとして1970（昭和45）年8月に設立がされています。設立直後から補助金確保の運動を推進しており、現在まで取り組みを進めているハガキ要請行動も開始しました。国保組合予算獲得では1970（昭和45）年では1億円、1974（昭和49）年度では25億円、1976（昭和51）年度は140億円、翌1977（昭和52）年には国庫補助4割法制化を勝ち取り、建設国保の財政基盤は安定、現在の建設国保の礎を築きました。まさに仲間と共に守り育てた国保組合です。

まとめ

- ①建設国保は、仲間の切実な要求で勝ち取った制度です
- ②制度拡充に向け、一人ひとりの運動が欠かせません
- ③仲間の自覚を高め、組合の団結の力を強めましょう



日本の医療制度の特徴を生かし制度の拡充を！

日本の医療制度の特徴

- ① 国民皆保険制度 ▶ 国民のだれもが何らかの公的医療保険に加入し、お互いの医療費を支えあう制度。
- ② フリーアクセス ▶ 国民が自分の判断で自由に医療機関を選択できる体制。
- ③ 現物給付 ▶ 保険証を医療機関で提示することで診療や検査、投薬、入院などの医療行為を国の決めた価格でサービスを受けられ、原則、医療総額の3割で受診できます。

世界でも有数の優れた
医療制度として
評価されています！

全世代型社会保障構築の中、医療制度の拡充を求めます！

全世代型社会保障改革の行方（主な課題）

医療制度	● 地域料再編・統合、薬剤保険給付外し等 ● 生活保護受給者の国保加入
公的年金制度	● 被用者保険適用拡大のための要件緩和 ● 国民年金45年支払（現行40年）の検討
介護保険制度	● 施設介護入所の完全有料化 ● 要介護1.2の総合事業（市町村）への移行

政府は、全世代型社会保障改革の具体化をさらにすすめようとしています。左表にあるとおり、医療・年金・介護制度分野にわたり2022年7月参議院選挙以降、制度の見直しに向けた議論を本格的に開始します。介護保険制度では2023年、年金制度では2025年、医療制度では2026年の法律改正が予定されています。私たちは、憲法第25条に基づき、「健康で文化的な生活を営む」権利の中で、国民医療拡充の立場から建設国保の育成・強化を求めるとともに、安心して医療にかかる医療制度の構築を求めます。

財政審の国保組合補助制度見直しを許さず、国保組合育成・強化を

2021年5月、財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会において、中期的な課題として公営国保・国保組合を含めた国保改革として国保組合の補助制度見直しを求めていました。2015年国保法の一部改正に際しては、国保組合の補助制度は見直しがされ、所得調査の結果に基づき定率補助13%～32%の11区分に変更となり、所得水準に応じた補助制度の影響を受ける、不安定な財政運営に至っています。私たちは、国保組合が国民皆保険制度の一翼を担う保険者として、国保組合育成・強化を求めていました。

● 財務省財政審建議 国保組合の補助制度見直し

保険料負担の公平性の確保では保険料負担の公平を徹底する観点から国保組合の国庫補助の見直しを検討する。所得水準の高い国保組合への定率補助の廃止を含め、保険者間の合理的でない保険料負担の差については解消に努めていくべき。

建設国保を守り・育てる主要3課題の取り組み

私たち全建総連では、建設国保を守り育てる3つの課題を設定して取り組んでいます。

- ① 毎年度ごとの予算確保の取り組み ▶ 集会・省庁要請・ハガキ要請、地元国會議員要請など
- ② 医療保険制度の一元化反対 ▶ 建設国保の制度を存続させる取り組み
- ③ 健保適用除外措置の運用見直し

仲間の協力で建設国保を運営しています

ハガキ要請行動は 補助金確保の大きな力

ハガキ要請行動は、仲間一人ひとりが参加する重要な取り組みです。それぞれの切実な訴えを直筆で厚労省や財務省に届けることで、私たちの要求が説得力を増し、補助金確保を進める原動力となります。2022年度の予算確保に向けては、夏・秋合わせて約242万5008枚の到達を築きました。

地元国会議員要請は 私たちの願いを国の政策に 反映させる大きな力に

合わせて、すべての国会議員に対し、地元から私たちの願いを届けることで行政を動かし、国保組合の補助金獲得に向けた大きな力となります。地元国会議員要請では、議員本人への直接面会を基本に取り組みを進めましょう。

2022年度の予算確保に向けては、夏509名（本人113名、秘書等396名）、秋563名（本人137名、秘書等426名）に要請しました。



皆さんの切実な
要望に応えていきたい！

厚労省要請に参加した仲間に対応する国保課長



なぜ、ハガキ要請をするのか？

A 国保組合の財政は、補助金と保険料でまかなわれています。補助金の確保が思うようにならないと保険料に直接影響してしまいます。そこで、私たちは、国に対して自分たちの思いを直接「手書き」で訴えるハガキ要請を行っています。全国の仲間が直接届けるハガキは、財務省・厚労省の職員が要請内容も一枚一枚、確認しています。夏と秋の厚労省要請では、国保組合を所管する国保課長はハガキはありがたい（財務省との折衝）と回答、要請に際しての大きな力となっています。



厚労省職員が一枚一枚内容を確認

7月	8月	9月	10月	11月	12月
ハガキ要請 集中投函				ハガキ要請 集中投函	
地元国会議員要請			地元国会議員要請		
●予算要求・行動	●厚労省概要要求			●予算要求集会・行動	●政府予算案 ●中央闘争

合わせて、社会保障全般を守ることは国保組合を守ることにつながります。国保組合を守り、発展させることが組合の組織拡大に大きな力を發揮し、組織拡大がスケールメリットとなり、共済制度などの拡充に大きく貢献しています。組合のみに加入されている方もご協力をお願いします。

全国建設労働組合総連合(全建総連)

東京都新宿区高田馬場2-7-15
TEL03-3200-6221 FAX03-3209-0538
URL <http://www.zenkensoren.org/>

取扱組合